

第6章 都市、リスク、軍隊 -- リスク社会における 中国人民解放軍の役割拡大

著者	林 載桓
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	619
雑誌名	中国の都市化： 拡張,不安定と管理メカニズム
ページ	[153]-170
発行年	2015
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011156

第6章

都市，リスク，軍隊

——リスク社会における中国人民解放軍の役割拡大——

林 載 桓

はじめに

冷戦の終焉，さらに2001年のアメリカ同時多発テロ事件の発生は，各国社会を取り巻く安全保障環境を一変させた。大国間の武力紛争や核戦争の脅威に代わり，国際テロや大量破壊兵器の拡散が安全保障上の最大の脅威となり，加えて，自然災害，環境破壊，エイズやSARS等の感染症の蔓延，放射能汚染などを含む広範囲なものが市民生活におけるリスクとして新たな注目を集めるようになった。

こうした環境変化のひとつの帰結として，軍事組織の役割が多様化し，軍事組織と一般社会との関係が大きく変容していることが指摘されている (Moskos, Williams, and Segal 2000)。軍隊の任務は，国土防衛や同盟国支援などの伝統的な業務から，PKO活動や人道・復興支援，災害派遣といった非戦闘業務へと拡大しており，結果として，軍事組織の規模や構造，そして民間領域との関係に重大な変化が起りつつある，という主張である。

本章の第1の課題は，安全保障環境の変化とその軍事組織への影響を，中国人民解放軍（以下，解放軍）の事例をもって検討することである。1980年代初頭以降，中国共産党は軍の近代化を改革政策のひとつの軸として位置づけ，なかでも組織変革には常に特別な注意を向けてきた (Shambaugh 2002;

Blasko 2012)。しかし、上記した国際安全保障環境の変化、さらに注目すべきは、急速な市場経済化と都市化がもたらした国内社会のリスク増大にともない、解放軍の役割と社会との関係に近年新たな要素が加えられつつある。本章では、そうした現状を正確に把握することを第一義的課題とするが、なかでも、特有のダイナミズムを示しつつ進行する都市化の含意について特別の注意を払うことにしたい。

ただし、軍隊の変化に関する最新の議論を中国にあてはめ、単にその妥当性を確認することに主眼があるわけではない。中国における軍隊の役割、そして軍隊と社会の関係には、中国独自の政治体制や歴史的経験に起因する特色が存在し、それらの要素の影響を無視することはできない。そこで本章は、国内外の環境変化のなかで、解放軍と社会にかかわる従来の問題がいかなる変容を示しているかを明らかにすることで、現状への理解を深めることを試みる。

本章の議論を通じて、次の点が明らかになることが予想される。ひとつは、軍事組織の変容に関する最近の議論が、冷戦後の解放軍の変化を概観するうえで一定の有効性をもっているという点である。もうひとつは、解放軍の近年の任務多様化は、経済成長と都市化にともなって増大した社会不安 (social unrest) への対応を主たるねらいとしているという点である。とくに後者は、解放軍の役割多様化の国際的動機を強調する従来の論議 (防衛省防衛研究所 2011; Watson 2009) を改め、国内秩序維持への解放軍の関与が新しい論理と様相を帯びて展開されつつある現状への注意を喚起するものである。

本章は次のように構成されている。第1節では、冷戦後の軍事組織の役割と軍隊-社会関係の変容を捕捉する既存の議論を整理する。第2節では、そうした理論的観点に依拠しながら近年の解放軍の役割、および解放軍と社会の関係にみられる変化を概観する。そのうえで、第3節では解放軍をめぐる独自の問題を、都市化の進行による社会管理体制の変容を中心に検討する。最後に、軍隊改革の展望と課題について述べる。

第1節 冷戦後の軍隊と社会——概観——

冷戦終結後、各国社会を取り巻く安全保障環境が変化し、結果として軍事組織の役割、および軍隊と一般社会の関係に変化が現れている、という指摘がなされている。ここでは、1990年代前半に提唱された「ポストモダン軍隊論」を手がかりに、そうした変容を概観してみる。

ポストモダン軍隊論の基本的な論点は、近代国民国家の形成とともに発達してきた徴兵制を基礎とする大衆軍隊、すなわち「近代タイプ」の軍隊が、全志願制に特徴付けられる過渡期の「後期近代タイプ」を経て、冷戦後の国連平和維持活動（PKO）や人道支援といった新しい任務を主とする「ポストモダンタイプ」の軍隊へと変化している、というものである（河野 2007, 54）。

こうした変化を促している要因として、脅威認識の変化が挙げられる。近代の総力戦の時代には「敵の侵略」が、後期近代には「核戦争」が、それぞれ安全保障上の脅威として認識されていた。しかしながら、ポスト近代期の脅威は民族紛争やテロといった国内の非軍事的脅威であって、大規模な国家間の武力紛争は主要な脅威として認識されなくなってきた。「非国家主体」による「非対称脅威」が現代社会の主たる脅威となったのである。

その結果、軍事組織は、総力戦に備えた大規模な大衆軍隊から小規模な専門職軍隊へと変貌し、軍隊の任務は、国内の「非対称脅威」への対応、または国民国家の枠を超えて行われる国際的な任務へとその重点を移してきた。それと並行して、軍人政治家（外交家）および軍人学者が、従来の戦闘指揮官や組織管理者に取って代わり、支配的な軍人タイプとして浮上しつつある。

安全保障環境の変化は、軍隊と社会の関係にも影響を及ぼす。この点で特徴的なのは、両者間の相互浸透性の増大である。国内の新たな脅威に対応すべく、軍隊は社会との協力を強め、他方で、軍隊の中の民間部門はますますその領域を広げている。関連して、1990年代初頭以来の「軍事革命（RMA）」は、戦士と非戦士、および軍種間の区別を相対化し、軍隊と社会の間隙を狭

めている（Bacevich 1997）。こうした軍隊と社会の「融合」は、軍隊と市場、軍隊と政府部門との新たな結びつきを生み出し、両者を区切る境界はますます希薄化している（Moskos, Williams, and Segal 2000）。

これらの特徴をまとめたのが表6-1である。概していえば、ポストモダン軍隊論は冷戦終結後、軍隊の任務をはじめ、軍隊と社会の相互作用にかかわるさまざまな側面に生じている変化を包括的にとらえているという点で、一定の意義を認めることができる。ただし、こうした「ポストモダン軍隊」の出現は、あくまで欧米の先進民主主義諸国に観察される現象であり、またそれらの国々に上記したすべての特徴が表れているわけではない。それぞれの地域・国家を取り巻く安全保障環境の変化が一様でないからである⁽¹⁾。

さらに、この議論では、軍隊の政治的機能、すなわち国家の構成要素として軍隊のもつ性質に十分な注意を払っていない。安全保障環境の変化を解釈し、脅威を再定義することで、軍隊の役割と任務を規定するのは、国家——民主主義政体であれば文民政府——の意思である。したがって、新たな安全保障環境の下、軍隊の役割と社会との関係にどのような変化が起こってきたかを正確に把握するには、軍隊にかかるこうした政治的意志の作用を看過することはできない。そこで、次節では、解放軍を事例に、ポストモダン軍隊論の妥当性を検証し、またこうした議論を土台に、解放軍の特色を明確にしておくことにしたい。

表6-1 冷戦後の軍隊と社会

変数	近代（総力戦期）	後期近代（冷戦期）	ポスト近代（冷戦後）
脅威認識	敵の侵略	核戦争	国内的
軍隊組織の構造	大衆軍隊（徴兵制）	大規模専門職軍隊	小規模専門職軍隊
主要任務	国土防衛	同盟国支援	新しい任務
支配的な軍人タイプ	戦闘指揮官	管理者・技術者	軍人政治家・軍人学者
軍隊への国民の態度	支持	両面的	無関心
文民の雇用人	少数	相当数	多数

（出所） Moskos, Williams, Segal（2000, 15）。

第2節 冷戦後の中国の軍隊と社会 ——社会からの離脱？——

冷戦終結後の安全保障環境の変化は、中国における軍隊の役割、および軍隊と社会の関係にも重大な影響を与えてきた。本節では、前節の議論をふまえて、1990年代の中国の状況について概観する。

その際、まず前提としておくべきは、共産党の軍隊としての解放軍の政治的特質である。これは、次のふたつのことを意味している。第1に、解放軍の第1の存在意義は共産党の生存、正確には共産党支配体制の存続にあることである。第2に、共産党と解放軍の間には「党の軍隊に対する絶対領導」の原則に集約される厳格な支配-服従関係が存在していることである。言い換えれば、解放軍は、プリンシパルたる共産党の委任した権限に基づき、共産党の指示命令を執行するエージェントにすぎない。環境の変化を解釈し、現状の方向性を判断するのは、あくまで共産党、具体的には共産党指導部なのである⁽²⁾。

では、こうした解放軍の政治性を前提に、1990年代の解放軍の役割、および社会との関係を眺めると、そこにはどのような特徴がみられるのか。端的に言えば、この時期は、対外防衛の任務に専念する軍隊への改造がめざされ、またそれと連動して、軍隊と社会の間に明示的な境界線を画そうとする努力がなされた時期として特徴付けることができる。前節の枠組みに依拠して言えば、1990年代の解放軍は、前の時期より始まった「軍の近代化」をさらに進め、徐々に後期近代の特色を帯びる軍隊へと変貌していったといえよう。

ところで、解放軍の主要任務が対外防衛におかれていたのは、冷戦終結後、共産党の脅威認識にそれほど大きな変化が起きなかったことを意味する。事実、共産党指導部の脅威認識は、1980年代初めを転機に大きく変化し、結果として軍近代化の焦点は、正規化を含む組織改革に当てられることになる(Godwin 1996)。具体的には、旧ソ連を敵とする「早期で大規模な核戦争」の可能性が希薄化し、代わりに、周辺部における局地・限定戦争が備えるべき

戦争の形となった。こうした認識変化を反映した新しい軍事ドクトリンは、冷戦終結後も基本的に継承されることになる⁽³⁾。1990年代に発生した湾岸戦争、そして台湾海峡危機は、対外防衛を主たる任務に近代化に勤しむ解放軍の試みに新たな現実性をもたせることになった。

他方、1990年代には、軍隊と社会の境界を明確にしようとする動きが表面化し、それは総じて軍隊と社会の分離を促す方向で進行した。その具体的な様相は、次の3つの領域で確認することができる。

第1に、軍隊・市場関係の再調整である。なかでも重要なのが、解放軍の企業活動の禁止である。1980年代初頭に国防費支出の節減を名分に容認された解放軍の企業活動は、1990年代初め以来、さまざまな問題を呈するようになった。当初、軍隊の商業活動の禁止をめぐるのは、軍内外にさまざまな抵抗をもたらしたが、政策推進に当たり、共産党指導部が最大の政策動機として掲げたのは、軍隊と社会の癒着の可能性、具体的には、脱税と腐敗の蔓延である（江 2003）。この措置をもって、軍隊が市場の領域で独自の社会的基盤をもつことが明確に否定された。

軍隊と社会の間の境界線引きの第2の動きは、いわゆる「軍事法制」の進展である。1990年代を通じて急速に増加した軍事関連の法律規定について、従来の研究は、主として「依法治軍」、すなわち法律に依拠した軍隊統制の強化を意図したものと解釈してきた（たとえば、Bickford 2000）。しかし、その内実は、むしろ社会における軍人地位の保障、および軍財産の所有権の確立などを通じた軍民関係の調整に重点をおくものであった（叢 2012; 防衛省防衛研究所 2012）。

第3に、暗示的ながら、軍隊の国内治安活動への関与を制限しようとする措置がとられた。まず、制度的には、1996年の「戒嚴法」が象徴的である。そこでは、戒嚴令の執行主体は公安と武装警察であることが明記され、通常の警察力による対処ができない場合のみ解放軍の配置を容認し、しかも解放軍の活動は「協助 (xiezhu)」を主とするものであることを明確にしている（第8条⁽⁴⁾）。また、戒嚴令の発動と指揮、および解除の権限は、省以下のレ

ベルでは各級政府, 全国レベルでは全国人民代表大会(全人代)常務委員会にそれぞれ委ねられている(第10条)。ここでは, 少なくとも戒厳状態が軍部統治あるいは軍事管制を意味しないことは明らかである(Scobell 2003)。

国内治安維持の活動から解放軍を遠ざけようとする願望は, 武装警察の権限と能力強化に反映されている。1997年に発布された国防法は, 武装警察に「社会の安定と秩序を維持する」任務を課し, 解放軍の関与については, 「関連法律に基づき, 秩序維持に協力することが可能である」と, 戒厳法の規定を踏襲している(第22条)。なお, 権限の効率的行使のために, 1990年代を通じて, 武装警察部隊の規模, 予算, 装備の各方面において著しい改善がみられた(Tanner 2002)。

では, なぜ, 解放軍と社会の關係にこれらの変更が加えられたのだろうか。それはひとつに, 国内治安維持をはじめとする政治的任務の負担を軽減することで, 対外防衛の業務に専念できる制度的, 社会経済的条件をつくり上げるという意図によるものである。

もうひとつの理由は, 1989年の天安門事件である。多くの解放軍研究者が指摘しているように, 天安門事件における解放軍の武力行使は, 「人民の軍隊」としての解放軍のアイデンティティに深刻な疑念を生じさせた(Blasko 2006)。軍隊に対する大衆の不信は, 解放軍のみならず, 共産党の観点からも決して望ましい状況ではない。そこで, 軍隊と社会間に距離をつくり, 不必要な摩擦や衝突が起こる可能性を排除しようとしたものと理解できる。もちろん, 事件当時の解放軍内部の動揺を考慮すれば, 共産党指導部にとって解放軍以外の有効な政策的手段を講じる必要があったことも重要であろう。

このように, 冷戦終結後の1990年代は, 解放軍にとって近代化をきわめ, 専門的軍隊へと進化していった時期であり, それと関連しつつ, 社会との距離がおかれた時期でもあった。しかしこれはあくまで共産党の政策意図であり, その結果, 実際に解放軍の役割設定, および解放軍と社会關係の調整が期待とおりの成果をもたらしたかは別の問題である。その点で, 2000年代以降の変化は, 共産党と解放軍に難しい挑戦を突きつけているということがで

きる。

第3節 社会のリスク増大と人民解放軍 ——役割多様化と社会への再関与——

本節では、2000年代以降の解放軍の役割の変化、および社会との関係について検討する。要約すれば、この時期は、1990年代において推進された政策の方向性をまるで逆転させるような形で、解放軍の役割の多様化、そして社会への関与の強化が観察されている。その背後にあるのは、中国の急速な経済的な台頭とともに、都市化に伴う社会的リスクの増大である。

1. 「新しい歴史的使命」

2000年代における解放軍の役割規定として注目されるのが、中央軍事委員会の主席に就いた胡錦濤が2004年12月に公表した「新世紀新階段の新しい歴史的使命」である（胡 2004）。通常「3つの提供、ひとつの発揮」と括られる解放軍の新しい使命のなかで、胡錦濤が第1に挙げているのは、「共産党の執政地位を固めるために重要な力の提供」である。すでに述べたように、共産党政権の存続は解放軍の根源的任務であるわけだが、ここにおいてそれが再確認されていることの意味は軽くない。それは、第2の使命たる「国家発展を守るための強固な安全保障の提供」と関連して、国内政治社会の安定が最重要課題として認識されていることを示唆する。翌年末の中央軍事委員会拡大会議において、胡錦濤は中国の直面している安全保障環境の変化を次のように説明している。

「現段階で、我が国の社会の矛盾は増加している。国内外の敵対勢力は、こうした矛盾と問題を利用し、混乱を起こしている。外部との関係が拡大、深化するにしたがって、国内の安全と国際の安全との相互作用が増加してい

る。うまく管理されなければ、国内の問題は国際化され拡大し、国際の問題は国内にもち込まれ新たな社会不安定をもたらすだろう。われわれはこうした安全保障環境の新たな性格を明確に理解しなければならない」（総政治部 2006）。

つまり、国内安定に対する脅威として、国内外の社会集団を含む非国家主体、または自然災害といった非伝統的脅威が登場し、これは共産党指導部にとって新しい状況である。とりわけ前者による社会不安は、1990年代後半以降、急速に増大し、またその様相を変えてきた。とりわけ重要なのが集団抗争事件である。こうした新たな歴史的使命への解放軍内部の解釈において、国内安定の問題への共鳴は明確である。複雑な社会問題が国家発展を阻害する最大の要因として指摘されている（Fravel 2011）（表6-2）。

また、このとき胡錦濤が言及したのが「発展利益」である。「中国の武装力は、国家の生存利益のみならず、国家の発展利益を守ることに関心をもたなければならない」としたうえで、胡錦濤は、解放軍と武装警察を新しい歴史的使命にリンクさせている。共産党の3つの偉大な任務、すなわち、経済

表6-2 国内「突発事態」と部隊配置
(単位：人)

年度	事件	解放軍・武装警察	予備軍・民兵
1998	揚子江、松花江、嫩江流域の大洪水	300,000	5,000,000
2002	山西、福建等19省の洪水	20,000	170
2003	江西、湖南、山西での淮河氾濫	48,000	410,000
2008	南方での氷雪	224,000	1,036,000
2008	四川大地震	146,000	75,000
2008	北京五輪安保	131,000	NA
2008	ラサ騒乱	12,000	NA
2010	青海地震	16,000	NA
2010	甘粛省舟曲土石流災害	7,600	NA

(出所) 劉鈞軍・蔡鵬程 (2010), 中国国防白書 (2010), 肖天亮 (2009), Tanner (2009)。

近代化の継続、国家統一の完遂、世界平和を守ることの重要性を訴えている (Mulvenon 2009)。

2. 経済成長と都市化

序章で指摘しているように、中国の都市化過程にみられるひとつの重要な特徴は、人口の自然集中と必ずしも連動しない都市の拡大、すなわち人為的な人口移動や行政区域の再編を通じた、政治主導による都市の拡大にある。こうした特徴をもつ都市化の進行は、通常、流動人口の常住化や、都市・農村合併の拡大などにより、社会における利益衝突のリスクを高めるものであり (Friedman 2005)、現に中国においても、都市部の秩序維持に新たな問題と課題を生じさせている。

とくに注目を集めているのが、いわゆる突発事件の発生である。この問題への対策は法律制定・実施の手段により行われている。たとえば、突発事件対応法は、2003年の重症急性呼吸器症候群 (SARS) 蔓延への対応の不備に対する反省から制定された法律である。突発事件とは自然災害、災害事故、公衆衛生事件、社会安全事件の4つを指す。同法律はこうした災害、事故、事件に対して、国家が統一的に指導し各部門を調整する緊急管理体制をつくることを目的として制定された。

しかし、突発事件対応法には解放軍に関する規定が少ない。こうした問題は、全人代の解放軍代表にも認識されており、より明確な規定を求める声が上がっている。具体的には、①突発事件の処理活動に軍隊が参加することに関する条項を増やす、②軍隊が突発事件の処理活動に参加することを保証する条項を増やす、③軍隊が突発事件の処理活動に参加する調整メカニズムに関する条項を増やす、という議案が提出されている (防衛省防衛研究所 2012)。

そこで、解放軍の側の対応を中心に制定されたのが国防動員法である。国防動員法は、戦時もしくは緊急時において、軍事・経済・社会・交通などの

動員を迅速かつスムーズに行うことを目的とする法律である。国防動員法はその制定過程で、非伝統的安全保障問題への対応も視野に入れたものとなっている。たとえば、全人代の解放軍代表からは、四川大地震のような大規模災害は国家の安全に対する脅威であり、それに対して解放軍と政府部門との政策調整を律する明確な法律と規定の作成が要求された(田 2007)。こうした議論の結果、国防動員法には草案にはなかった、突発事件に対する緊急システムとのかかわりを明記した規定が加えられている(第3条および第16条)。

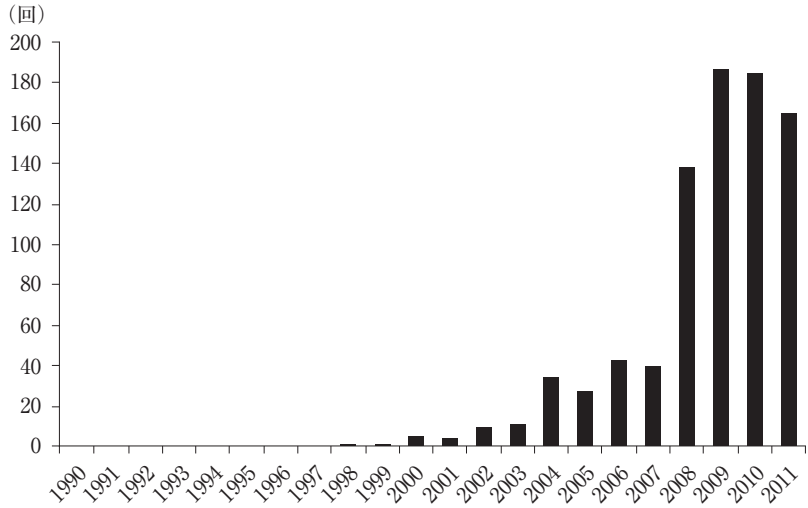
3. 転機としての2008年——ラサ事件とその影響——

一方、国内治安維持における解放軍の役割への再検討を促したものとして、2008年に起きたラサ事件を挙げることができる。この事件でのいわば「作戦の失敗」は、1990年代以来、共産党が注意を向けてつくり上げてきた、公安や武装警察等の非軍事組織による国内の治安維持体制が問題を抱えていること、また、その背後にある社会運動の新たな動態を示すものであった(Cody 2008; *The Economist* 2008)。なお、この事件は、解放軍が国内治安維持に動員される具体的な状況についていくつかの示唆を与えてくれる。

まず注目すべきは、地方での集団抗議事件が近年急速に増加していることである(図1)。また、その新たな様相について、最近の研究は、集団抗議事件が、都市の拡張地点、すなわち都市と農村の境界地点で発生の比率が高くなるとの結果を報告している。それには3つの理由がある。第1は、その地帯での土地問題への不満の度合いが飛び抜けて強いからである。第2は、都市からの近接性である。すなわち、都市からの外部資源の動員可能性である。具体的には、強い連帯と弱い連帯の両方を動員可能にするからである。第3には、当然ではあるが、地方政府の対応能力が大都市に比べて顕著に劣ることが挙げられる(Kuang and Gobel 2013)。

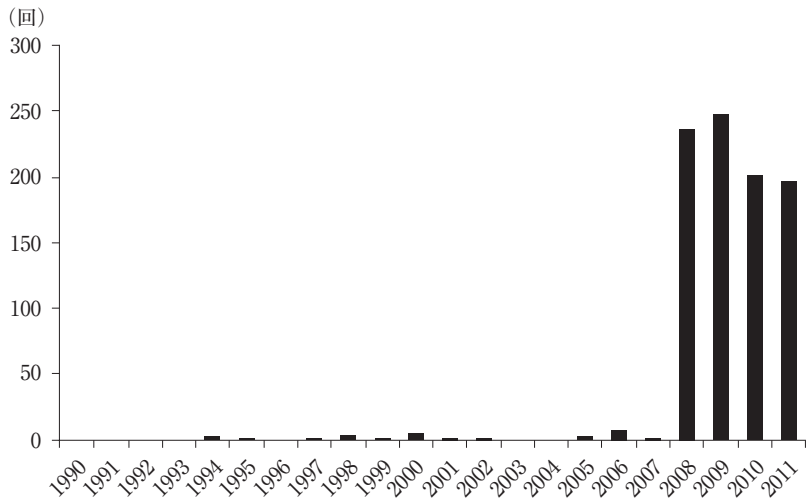
こうした集団抗議事件の量的増大、およびその発形態の変化が、国内の治安維持体制に注意を喚起していることは確かである(図6-1)。そもそも解

図6-1 解放軍報の中の「維穩」(国内社会の安定)



(出所) 『解放軍報』(各年)。

図6-2 解放軍報の中の「非戦争軍事行動」



(出所) 『解放軍報』(各年)。

放軍についていえば、武装警察との役割分担により、国内治安業務への関与が制度的に規定されている。たとえば、2009年に制定された武装警察法は、国内治安維持を主務とする武装警察の指揮命令系統や他機関との調整に関する明確な記述を欠いている。ただ、当該法律の草案には「県級単位における軍令権と軍政権の分離」のため、執行上の政策協調の必要性はさらに増大する。すなわち、国防建設事業の領導と管理は国务院が、全国武装力量の領導は中央軍事委員会がそれぞれ担当するように規定されているため、その間の調整の問題はさらに深刻である（王・蘇 2006）。

もちろん、軍隊内部の事柄は国家行政機関の法執行の範囲に属さない。だが、軍隊は職能的活動を行うこと以外に、各種の必要な民事、経済、文化等の方面の国家行政機関の行政活動、すなわち環境管理、交通管理、郵政管理、都市計画管理、工商管理、税收管理、金融管理、不動産管理、衛生管理、文化管理、治安管理等の行政執行対象は、そのなかに軍部隊と人員を含まざるを得なくなる。その場合、ふたつの問題が提起される。ひとつは、国家行政機関は、どのような事柄において部隊に対する法執行を行うことになるのか、つまり、国家行政機関の軍単位・人員に対する法執行はどのように実施されるのかという問題であり、もうひとつは国家行政機関の軍事主体に対する法執行の根拠の所在に還元されるのかという問題である（王・李 2011）。

たとえば、国防法の基礎の上では、軍と地方政府が共同で相互への法執行のための管轄機構と手続きを協議、確立する必要が存在する（夏 2011）。このように、軍と地方政府の間に法律執行に当たった協議の範囲は非常に広く、よって研究対象の数も非常に多様であり、多くの研究課題が存在する。

4. 社会管理体制の変容

近年、社会管理の革新と強化が強調され、新たな「社会管理体制」の構築に向けたさまざまな実験が行われている。そこで、「党委員会の領導、政府

の責任，社会の協調，大衆の参加」という社会管理の新しい枠組みが提示され，併せて，解放軍に対しても「軍民協力は軍隊の優良な伝統であり，時代の要求に着眼し，積極的に社会管理に参加し，調和社会の建設に貢献しなければならない」ことが，新しい状況下での職務遂行の内在的要求とされている（図6-2；劉 2011）。

そもそも社会管理は，人民大衆と社会団体の参加から切り離すことはできない。大衆と社会団体を広範囲に動員かつ組織し，社会管理に関与させることで，政府の統治コストを軽減することができるからである。「党委員会の領導，政府の責任，社会の協調，大衆の参加」という社会管理のフレームワークのなかで，軍隊は社会の構成要素として参加することになっている（劉 2011, 20）。

しかし，軍隊が社会の構成要素であると同時に，政治任務を執行する強制機構でもあることは，社会管理への軍隊の関与にいくつかの条件を課すことになる。すなわち，各種の社会問題と矛盾に関しては，人民大衆と利益を争わないとの原則を貫徹し，法律規定を違反せず，争点にならないことを原則とする。なお，社会管理の強化と革新の重点は基層にあり，難点もまた基層にある。軍隊は基層における自らの組織の力量を発揮し，基層政権の強化に貢献すべきことが強調されている（巴編 2012；胡・陳 2011）。

社会秩序維持への協調は，憲法と国防法において，軍隊の重要な職能任務である。軍隊はその厳密な組織性，規律性および強大な行動力に依拠し，社会秩序維持の強い後ろ盾と物理力を提供し，社会経済発展と国家安全において重要な役割を遂行する（尚 2012）。

おわりに

以上のことから、現に解放軍は、国内外にまたがる、ますます広範で複雑な任務の遂行を求められている。その背後には、一方で、国際的安全保障環境の変化と利益の拡散があり、他方で、市場経済化による社会の多元化と利益の衝突がある。本章では、とりわけ後者の側面に焦点を合わせ、近年の解放軍の役割の多様化の動向をとらえようと試みた。

市場経済化、およびそれと連動した都市化の進行は、社会安定の達成に新たな課題を突きつけている。もっとも、それらの課題を解放軍がすべて引き受けているわけではない。すでに論じたように、少なくとも天安門事件以来、共産党は国内治安維持の任務に対する解放軍の関与を軽減する努力をしてきたし、解放軍自身、対外防衛任務に特化した組織改革を行ってきた。とはいえ、とりわけ2000年代以降の社会不安の増大、なかんずく集団抗争事件の頻度と規模の爆発的増大は、既存の国家強制機構の対応能力に疑念を抱かせるものであった。結果として、国内治安維持における解放軍の新たな関与が、一方では「非戦闘業務」の拡大を通じて、他方では「社会管理体制」強化の文脈のなかで⁽⁵⁾、改めて注目を浴びている。

もっとも、国内治安維持における解放軍の役割は、依然としてあいまいな状態にある。たとえば、上記した突発事件対応法にみられるように、国内有事の際の解放軍の役割は明確な規定を欠いている。もちろんこのことは、解放軍の国内的動員に共産党がなお慎重な姿勢を崩していないことを示唆している。またこうした姿勢は、近年増大しつつある武装警察への予算配分にも明確に表れている。

しかしこのことは、解放軍の国内任務への参加に今後明示的な制限が課されることを保証するものではない。何より、共産党の支配的地位の保全が解放軍の最大の存在意義となっている以上、解放軍の任務は依然として状況依存である。利益衝突に起因する集団行動が、市場経済化の深化および都市

化の進展により、今後ますます組織化と大規模化の傾向を強めていく可能性を考えれば、現実として解放軍が治安維持活動によりいっそうコミットしてくることもあり得る。もちろんそれは、中国市民にも、解放軍にも、さらに共産党にとっても、必ずしも望ましい事態ではないはずである。

〔注〕 _____

- (1) 先進工業国のなかの例外としては、イスラエルとスイスがある。
- (2) この意味で、従来中国の政軍関係をとらえる概念として使われてきた「共生 (symbiosis)」という言葉はややミスリーディングである。
- (3) 1980年代初頭の対外政策の転換については、岡部 (2001)、益尾 (2008) を参照。なお、それを受けた軍事ドクトリンの転換については、Godwin (1987) を参照。
- (4) 具体的には、「必要な場合、国務院は中央軍事委員会に対し、解放軍の戒厳執行への協力を要請できる」(第8条)と規定している。
- (5) この点に関連して、一部の論考では、習近平政権への移行後、社会政策の中心は「管理」から「治理」へと変わったという指摘もある (及川 2014)。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 及川淳子 2014. 「習近平政権下の社会変動——『维稳体制』をめぐる諸問題——」
『国際問題』(631) 32-41.
- 岡部達味 2008. 『中国の対外戦略』東京大学出版会.
- 河野仁 2007. 「ポストモダン軍隊論の射程：リスク社会における自衛隊の役割拡大」村井友秀・真山全編『安全保障学のプロンティア：リスク社会の危機管理』明石書店.
- 防衛省防衛研究所編 2011. 『中国安全保障レポート2011』.
—— 2012. 『中国安全保障レポート2012』.

<英語文献>

- Bacevich, Andrew J. 1997. "Tradition Abandoned: America's Military in a New Era."
The National Interest (48): 16-25.
- Bickford, Thomas 2000. "Regularization and the Chinese People's Liberation Army: An

- Assessment of Change.” *Asian Survey* (3): 456-474.
- Blasko, Dennis. 2006. “Servant of Two Masters: The People’s Liberation Army, the People, and the Party.” in *Chinese Civil-Military Relations: Transformation of People’s Liberation Army*. ed. Nan Li. London: Routledge.
- . 2012. *The Chinese Army Today* (Second Edition). New York: Routledge.
- Cody, Edward. 2008. “Backstage Role of China’s Army in Tibet Unrest Is a Contrast to 1989.” *The Washington Post* (April 13).
- Fravel, M. Taylor. 2011. “Economic Growth, Regime Insecurity, and Military Strategy.” in *The Nexus of Economics, Security, and International Relations in East Asia*. eds. Avery Goldstein and Edward D. Mansfield. Stanford: Stanford University Press.
- Friedmann, John. 2005. *China’s Urban Transition*. Minneapolis: the University of Minnesota Press.
- Godwin, Paul H. B. 1987. “Changing Concepts of Doctrine, Strategy, and Operations in the Chinese People’s Liberation Army, 1978-87.” *The China Quarterly* (112): 572-590.
- . 1996. “From Continent to Periphery: PLA Doctrine, Strategy, and Capabilities toward 2000.” *The China Quarterly* (146).
- Moskos, Charles, John A. Williams, and David Segal. 2000. *The Postmodern Military*. Oxford: Oxford University Press.
- Mulvenon, James. 2009. “Chairman Hu and the PLA’s ‘New Historic Missions’ .” *China Leadership Monitor* (27): 1-11.
- Kuang, Xianwen and Christian Gobel. 2013. “Sustaining Collective Action in Urbanizing China.” *The China Quarterly* (216): 850-671.
- Scobell, Andrew. 2003. “The Meaning of Martial Law for the PLA and Internal Security in China After Deng.” in *A Poverty of Riches*. eds. James C. Mulvenon and Andrew N.D. Yang. Santa Monica: Rand.
- Shambaugh, David. 2002. *Modernizing China’s Military*. Berkeley, CA: University of California Press.
- Tanner, Murray Scot. 2002. “The Institutional Lessons of Disaster: Reorganizing China’s People’s Armed Police After Tiananmen.” in *The People’s Liberation Army as Organization*. ed. James Mulvenon. Washington D.C.: Rand Corporation.
- . 2009. “How China Manage Internal Security Challenges and Its Impact on PLA Missions.” in *Beyond the Straits*. eds. Roy Kamphausen, David Lai, and Andrew Scobell. Carlisle: PA: Strategic Studies Institute, Army War College.
- The Economist* 2008. “Fears of Contagion from Tibet.” March 21.
- Watson, Cynthia. 2009. “The Chinese Armed Forces and Non-Traditional Missions: A

Growing Tool of Statecraft.” *China Brief* 9(4).

< 中国語文献 >

『解放軍報』各年 (CD 版).

國務院 2010. 『中国国防白書』.

巴忠談主編 2012. 『社会管理創新与国家安全』北京 時事出版社.

胡錦濤 2004. 『认清新世纪新阶段我军的历史使命』 (http://mil.fjsen.com/2008-09/17/content_1847041.htm).

胡映衛・陳琦 2011. 「对新形勢下軍隊参与社会管理的几点思考」『軍隊政工理論研究』 12(2): 32-34.

江沢民 2003. 『論国防和軍隊建設』北京 解放軍出版社 (内部發行).

劉沈揚 2011. 「軍隊应在加強創新社会管理中積極發揮作用」『国防』 (7): 19-21.

劉鈞軍・蔡鵬程 2010. 「在遂行多樣化軍事任務中成長」『解放軍報』 (12月3日).

叢文勝 2012. 『国防法律制度』北京: 解放军出版社.

尚守道 2012. 「在促進地方經濟社会發展中力求有所作為」『国防』 (11): 68-69.

田義祥 2007. 「軍隊在国家应急管理中的重要作用」『中国应急救援』 (2): 4-6.

王健・蘇曉輝 2006. 「努力構建和諧社会視野下的軍地關係」『軍隊政工理論研究』 7(2): 56-58.

王勝・李想 2011. 「加強駐地城市化部隊的管理工作」『政工学刊』 (5): 63-64.

夏勇 2011. 「軍隊多樣化任務帶來的立法新課題」『西安政治学院學報』 24(3): 72-76.

肖天亮 2009. 『軍事力量的非戰爭運用』北京 国防大学出版社.

總政治部 2006. 『樹立和落實科学發展觀理論學習讀本』 (内部發行).